

地域の安全を守ろう

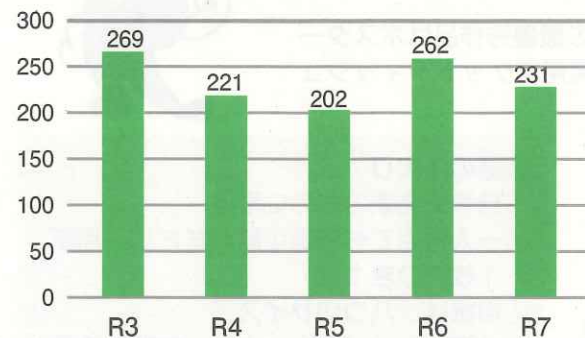
不審者に注意!!

令和7年に、不審者が子どもや女性に対して声をかけたり、つきまとったりしたとの情報が県警察に231件寄せられ、そのうち、小学生に対する声かけ事案が約4割を占めていました。

不審者情報は、年間250件前後で推移しており、予断を許さない状況です。この種の事案は、誘拐や性犯罪などの重大犯罪に発展するおそれがあるため、注意が必要です。



【子ども・女性に対する不審者情報の件数】



【令和7年の月別不審者情報の件数】



「〇〇しながら」の「ながら見守り」をやってみませんか!!

犯罪や声かけ事案の被害を防止するための一つの方法として、「ながら見守り」活動があります。

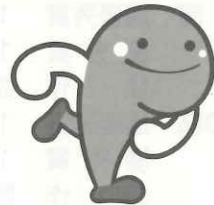
この活動は、地域の皆さんが、買い物、犬の散歩、車の運転などの日常的な活動を行いながら、防犯の視点を持って、地域の見守りを行っていただくものです。

活動時間を捻出したり、仲間やお金を集めたりするといった負担はなく、日常生活として行っている皆さんの活動が、町や地域住民の安全を守ることに繋がります。

「水やり」をしながら、周囲に不審な人や車がないか確認しよう



「ジョギング」をしながら、町や人の安全を確認しよう



「ペットと散歩」しながら、安全対策が必要な場所がないか確認しよう



無理をせず、
できることから始めましょう!

日常生活に防犯の視点を!!

みんなの「視点」や「声かけ」が、地域の見守りになります。



くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課



安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

問い合わせ先
高知県文化生活部 県民生活課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) FAX 088-823-9879
088-823-9319(安全安心まちづくり)
E-mail: 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

くらしネット kochi

令和8(2026)年度
第1号

暑い時期のリチウムイオン電池に注意!

リチウムイオン電池使用製品は、外気温が上昇する時期に電池への負荷が高まり、発火等の事故リスクが増加する傾向にあります。

事例①

車内に放置しない!

車のトランクにモバイルキーボードを放置していた。その後、車で走行していたところ発火しトランク内部が焦げた。



事例②

水に濡らさない!

雨に濡れたモバイルバッテリーをビニール袋に入れ、机の上に放置。翌朝に見るとバッテリーが黒ずみ、ビニールが溶け、机の表面が焦げていた。



事例③

強い衝撃に注意!

携帯扇風機を使用中、床に落とした。数分後煙が出て焦げ臭くなり、破裂音がした。

注意ポイント

- 車内等の高温環境下での放置は厳禁。
- 強い衝撃や水濡れに注意。
- 可燃物のある環境での充電を避ける、起きているときに充電するなど、充電時は安全を確保。
- 本体が異常に熱くなる、変形するなど、異常を感じたら使用中止。
- 公共交通機関での持ち込みルールを守る。



捨てるときは...

リチウムイオン電池使用製品の廃棄方法は自治体によって異なります。捨てる際にはお住まいの市町村のホームページ等をご確認ください。

クイズで学ぼう! 消費生活のキホン (問い)



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

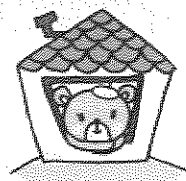
Q. モバイルバッテリー(160Wh以下)は飛行機に何個まで持ち込むことができる?

- ① 2個
- ② 4個
- ③ 何個でも
- ④ 持ち込み禁止



答えは次のページ⇒

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（答え）

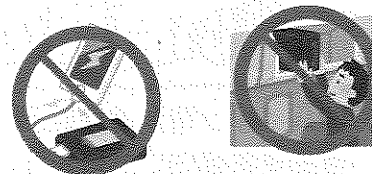


答えは

① 2個

令和8年4月24日から国土交通省が定めた新たなルールが適用され、飛行機内に持ち込むことができるモバイルバッテリーの数は、2個までに制限されました。
個数制限のほかにも以下のルールがあります。

- ①預け入れ手荷物には入れない。②ワット時定格量 160Wh まで。
③ショートしないように個々に保護。④収納棚には収納しない。
⑤機内で充電しない。⑥機内で使用（電子機器への充電）しない。



消費生活センター便り

ボランティア募集！『高知県くらしのサポーター』

県立消費生活センターでは、消費者問題に関心を持って、地域で啓発活動を行っていただくボランティア「高知県くらしのサポーター」を養成しています。

養成講座を受講するとサポーターとして登録できます。

お住まいの地域で消費生活のボランティアとして一緒に活動してみませんか。

サポーター活動のご紹介

令和8年度くらしのサポーター養成講座

こちらからも申込みできます！

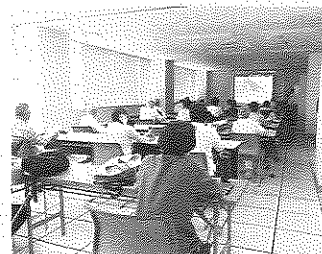


7月27日(月)・11月17日(火)

※どちらかの日をお選びください。

場 所：県立消費生活センター研修室
時 間：13：30～15：30（両日とも）
対 象：県内在住の18歳以上の方
定 員：各回会場30人+オンライン50人（Zoom）
受 講 料：無料
受講方法：会場 or オンライン
内 容：・サポーターの役割について
・県内のトラブル相談事例
・消費生活センターの役割 等

申込み：TEL088-824-0999/FAX088-822-5619



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン…局番なしの188（いやや）番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

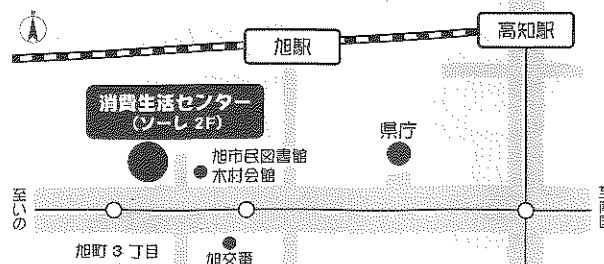
住 所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9：00～16：45
※日曜日も相談を受け付けています。

休 所 日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒



「安全で安心なまちづくり」に関する広報紙

安全安心 まちづくり ニュース

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

令和8(2026)年度
第1号

令和8年度安全安心まちづくりポスターを募集しています！

県では、防犯意識や安全で安心なまちづくりの気運を高めるため、広報活動などで活用するポスターを児童・生徒の皆さんから募集しています。

部門は小学生の部と中学生・高校生の部に分かれており、各部門の最優秀作品はポスターとして県内各地で掲示されるほか、最優秀作品及び優秀作品は啓発用ポケットティッシュのイラストとして活用されます。

- 募集期間 令和8年4月16日(木)～同年10月30日(金)まで（必着）
- 応募資格 高知県内の小学校、中学校、高等学校に在籍する児童・生徒
- 募集ポスターの内容
（令和8年度の犯罪のない安全安心まちづくり推進の重点テーマ）
「地域で子どもや高齢者などを事故や事件から見守ろう」
「特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう」
「鍵かけ運動を進めよう」
※交通ルール等の遵守に特化した内容は対象外
例：ヘルメットの着用

※薬物(大麻、麻薬など)乱用防止、20歳未満の喫煙や飲酒の禁止、スマートフォンの安全利用（SNSの利用方法、援助交際ほか）などの注意喚起については、重点テーマではありませんので、審査の対象になりません。

応募の決まり

- 自作未発表のものに限る
- 一人何点でも応募可能、ただし、用紙1枚につき1点
- 用紙は、八つ切サイズ（271mm×382mm）で、白紙を使用
- 画材は色鉛筆、クレヨン、ポスターカラー等自由
- 作品裏面に住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、学校名・学年、作品説明を記入（無記入の場合は無効）
- 応募作品は折り曲げないように郵送又は持参 など

各賞	小学生の部	最優秀賞	1点…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード5千円分
		優秀賞	1点…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード3千円分
	中学生・高校生の部	佳作	数点…高知県知事からの表彰状
		最優秀賞	1点…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード1万円分
		優秀賞	1点…高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード5千円分
		佳作	数点…高知県知事からの表彰状
		※参加賞：応募者全員に、安全安心まちづくりグッズをさしあげます。	

～最優秀賞作品～

～優秀賞作品～

～最優秀賞作品～

～優秀賞作品～

ポスターの詳しい募集要領や過去の受賞作品等は、高知県のホームページ内に掲載しています。